

## 第36回高次脳機能障害者相談支援体制連携調整委員会会議録

日時：令和7年2月21日（金）18時00分から20時00分まで

場所：東京都心身障害者福祉センター12階研修室

WEB（Microsoft teams）

○外川課長 では定刻になりましたので、第36回高次脳機能障害者相談支援体制連携調整委員会を開催させていただきます。

私は東京都心身障害者福祉センター地域支援課長の外川達也と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まずはハイブリッド開催ですので、音声の確認をさせていただきます。私の声が聞こえましたら、手を挙げていただけますでしょうか。

○外川課長 ありがとうございます。

本日は資料1の委員名簿にある名簿のうち、進藤委員が欠席、菅原委員が欠席、相良委員が欠席、西田委員、辻委員、中村委員が遅れての参加、立仙委員が途中の退席と聞いております。

委員会設置要領の第9に会議の公開の規定がございます。

本日はNPO法人東京高次脳機能障害協議会、TKKから2名の傍聴がございます。

それでは開会に先立ちまして、東京都心身障害者福祉センター所長の富山より、ご挨拶申し上げます。よろしくお願ひします。

○富山所長 皆さん、こんにちは。お忙しいところ、ありがとうございます。

ただいまご紹介にあずかりました、心身障害者福祉センター所長の富山でございます。

年度末のお忙しい中だとは思いますけれども、連携調整委員会にご出席賜りまして、ありがとうございます。

さて、本委員会でございますけれども、東京都における高次脳機能障害者の支援ネットワークの充実を図るために、平成18年11月から開始いたしまして、今回で36回目を迎えます。

本日の会議では、まず都における高次脳機能障害者支援事業につきまして、今年度の実施状況と来年度の実施予定を、本庁の所管課及び当センターからご報告いたします。

また、会議の後半では、令和5年度と6年度に実施いたしました第1回相談支援研修会の参加者アンケートの結果を基に、東京都事業の普及啓発の状況と課題につきまして、話題提起させていただきます。忌憚のないご意見、ご感想等をいただければと存じます。

加えて各機関や地域の最近の動向、取組み等につきましても、各委員の皆様から情報共有をいただく予定としてございます。

皆様からいただいた貴重なご意見等は、支援拠点機関でございます当センターの今後の取組や、地域の相談体制づくりに活かしていきたいと考えております。

限られた時間ではございますが、都における高次脳機能障害者支援の充実に向け、積極的なご発言をいただくようお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますが、開会に当たつてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○外川課長 ありがとうございました。

それでは議事に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

式次第に基づきまして、資料1から6、参考資料1から2、そして今井委員からの提出資料が4種類となっております。

開催直前に資料2-2、資料5の差替えをさせていただきましたことをお詫び申し上げます。

次に委員名簿に従いまして、委員の紹介をさせていただきたいと思います。

お手元の名簿順でお名前をお呼びいたしますので、ぜひ一言お願いしたいと思います。

はじめに東京慈恵会医科大学リハビリテーション医学講座教授、座長の渡邊修委員でございます。

○渡邊委員 はい。渡邊でございます。

私が所属するところは北多摩南部医療圏というところで仕事をさせていただいております。

本日は、よろしくお願ひいたします。

○外川課長 地方独立行政法人東京都立病院機構、東京都立荏原病院リハビリテーション科部長、副座長の尾花正義委員でございます。

○尾花委員 莳原病院の尾花です。本日はよろしくお願ひいたします。

○外川課長 よろしくお願ひします。

慶應義塾大学医学部リハビリテーション医学教室教授、辻哲也委員でございますが、本日は遅れて参加をいたします。

東京都リハビリテーション病院院長補佐、堀田富士子委員でございます。

○堀田委員 はい。東京都リハビリテーション病院の堀田でございます。

区東部地域を中心はずっと活動してまいりました。今日はよろしくお願ひいたします。

○外川課長 医療法人財団利定会大久野病院理事長、進藤晃委員ですが、本日は欠席となつ

ております。

公益社団法人東京都医師会理事、西田伸一委員でございます。本日は遅れて参加すると聞いております。

中部総合精神保健福祉センター副所長、菅原誠委員ですが、本日は欠席と聞いております。

教育庁指導部特別支援教育指導課課長、中村大介委員でございますが、本日は遅れて参加と聞いております。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部、東京障害者職業センター主幹障害者職業カウンセラー、半田真貴子委員でございます。

○半田委員 東京障害者職業センターの半田と申します。

こちら上野にございまして、23区を管轄させていただいております。本日どうぞよろしくお願ひいたします。

○外川課長 足立区障がい福祉センターあしすと所長の山本克広委員でございます。

○山本委員 はい。足立区障がい福祉センターアシスト、山本でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○外川課長 公益財団法人世田谷区保健センター専門相談課課長の太田一郎委員でございます。

○太田委員 こんばんは。世田谷区保健センター専門相談課課長の太田でございます。よろしくお願ひいたします。

○外川課長 社会福祉法人調布市社会福祉協議会地域福祉推進課在宅支援担当課長の田島誠委員でございます。

○田島委員 調布市社会福祉協議会の田島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○外川課長 東京高次脳機能障害者支援ホーム施設長、相良宏司委員ですが、本日は急遽欠席ということで聞いております。

目黒区健康福祉部障害者支援課課長、山内孝委員でございます。

○山内委員 山内と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○外川課長 お願いします。

三鷹市健康福祉部障がい者支援課課長、立仙由紀子委員でございます。

○立仙委員 立仙です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○外川課長 特定非営利活動法人東京高次脳機能障害協議会理事長の今井雅子委員でございます。

○今井委員 すいません。なかなか切り替わらないで、ごめんなさい。

NPO法人TKKの今井です。よろしくお願ひします。

○外川課長 事務局の紹介をさせていただきます。

精神保健医療課、吉田課長代理です。

○吉田課長代理 はい。よろしくお願ひします。

○外川課長 お願ひします。

心障センター、守矢課長代理

○守矢課長代理 はい。東京都心身障害者福祉センター高次脳機能障害者支援担当の守矢です。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○外川課長 就労支援担当の藤原主任

○藤原主任 藤原でございます。よろしくお願ひいたします。

○外川課長 本日オブザーバーといたしまして、保健医療局の医療政策部医療政策課、渡邊課長代理が参加しております。

○外川課長 では進めさせていただきます。

本日は記録のため、事務局では本委員会の録音と録画を撮らせていただきます。ご了承いただきたいと思います。

また、東京都福祉局の広報に今回の委員会の様子のご報告を併せてさせていただきますので、そちらについてもご了解ください。

なお、事務局以外の方は録音・録画を行わないよう、よろしくお願ひいたします。

会議中はカメラをオンにいたしまして、発言の際にはミュートを外してからご発言をお願いいたします。

ご意見や質問がある場合には手を挙げていただきますよう、お願ひいたします。

それではこれから議事につきまして、座長の渡邊委員、よろしくお願ひいたします。

○渡邊座長 はい。お願ひいたします。

○外川課長 お願いします。

○渡邊座長 これから次第に沿ってやります。

次第にありますように1番、まずは今年度の支援普及事業の復習。そして来年度の予定。そして普及啓発の状況のアンケート調査の結果ということで遅くとも8時までには終了させていただきますが、せっかくたくさんの方がこのように見えていただいているので、実りある議論ができればと思います。

この委員会はもう36回ということで、すごい歴史を持っていますね。18年でしょうかね。

この言葉の中に私がいつも思うのは、相談という用語と連携という用語がこの中に込められていて、そういうのがいかに有機的に東京都の中で繋がっていくのかということについて、話をすればというように考えています。

それでは早速いきたいと思います。まずは事務局のほうからお願ひいたします。

○外川課長 はい。では資料2-1、令和6年度高次脳機能障害支援普及事業の主要の事業実施の報告をさせていただきたいと思います。

はじめに資料2-1をご覧ください。

相談支援、支援ネットワーク構築、人材育成・広報普及啓発、社会生活評価プログラム、そして就労支援を計画どおり実施してまいりました。詳細につきましては、後ほど報告がございます。

相談支援でございますが、専用電話相談は都民、地域関係機関等からの相談に対応いたしました。相談実績については、後ほどご報告をいたします。

2の支援ネットワーク構築でございますが、相談支援体制連携調整委員会を開催しております、本日が今年度2回目の開催となります。1回目は7月にWEBで開催をさせていただきました。

地域の支援ネットワーク構築支援でございますが、専門的リハビリテーションの充実事業につきましては、圏域連絡会への参加等を通して、企画運営等に協力してまいりました。

また、圏域相互の情報交換の場として、圏域情報交換会を11月に開催しております。全12圏域のうち、今回11圏域の参加がございました。

各圏域の取組みについて報告していただくとともに、活動内容や課題等について意見交換をしてございます。

市町村への支援につきましては、相談事業をはじめ、連絡会等にも積極的に協力をしています。

また、区市町村支援促進事業の未実施市町との意見交換も、今回実施しております。

区市町村支援員連絡会でございますが、例年同様、区市町村支援促進事業を実施する区市町村の皆様や、相談支援員の皆様を対象とした支援員連絡会を第1回がWEB、そして第2回は集合で開催をさせていただいております。

関東甲信越ブロック・東京ブロックの合同会議でございますが、各都県の課題等について意見交換をしております。内容につきましては、後ほど参考資料1をお付けしてございますので、ご覧いただければと思います。

3の人材育成・広報普及啓発でございます。

相談支援研修会は、第1回基礎編につきましては講師を渡邊座長にお願いいたしまして、7月に実施をしました。

第2回の相談支援研修会は、当事者の方々と支援者にご登壇いただきまして、集合形式で実施しました。

地域における研修等の講師派遣は、今年度12件の依頼がございました。

広報普及啓発では、昨年度より教育センター主催の教職員の方の研修会において、小児の高次脳機能障害リーフレットを配布させていただける運びとなりまして、今年度も引き続き2,100枚の配布をさせていただきました。

また、小児の高次脳機能障害の研修会につきましては、昨年8月にWEBで開催させていただきました。

小中学校や特別支援学校への開催の周知に関しましては、中村委員に多大なご協力をしていただいたところでございまして、この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございます。内容については後ほど報告をさせていただきます。

そして今年度は相談窓口や医療機関、家族会等の一覧表を掲載している「高次脳機能障害の理解と支援の充実をめざして」の冊子内容を改定し、発行予定しております。出来上がりましたら委員の皆様にも送付をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に社会生活評価プログラム、5の就労支援でございますが、いずれも後ほどご報告をさせていただきます。

私のほうからは以上になります。

守矢課長代理、お願ひします。

○守矢課長代理 はい。心障センター高次脳担当の守矢です。私からは令和6年度の実施状況のご報告をさせていただきます。

資料2-2をご覧ください。

高次脳機能障害に関する相談実績となっております。こちらは今年度、令和7年の1月ま

での相談実績となっております。

相談件数は369件、昨年同時期とほぼ同じ件数となっております。昨年度と比べますと、新規も継続相談もほぼ横ばいという状況になっております。

令和元年度からは新規相談が減少傾向にありましたが、昨年度から減少傾向が止まり、横ばい傾向というふうになっております。

月によって件数にばらつきがありますが、新規相談は平均しますと約22件程度、毎月相談を受けている状況になっております。

次に相談者です。相談者については、前年度と比較して相談者の傾向は大きく変わらないですけれども、家族からの相談が大きく増加しております。本人と家族を合わせますと6割以上という形になっております。

家族からの相談としては、制度の情報やリハビリ、地域資源、接し方についての相談が多く入っております。

中には社会的行動障害、例えば金銭トラブルとか暴力暴言とか、そういうことへの対応の精神的な相談という部分も多く入っておりました。

一方ですね、行政機関、相談支援機関、障害福祉関係機関からの相談が減少しております。そちらは令和5年からの数値変化のところをご覧いただければと思います。

そしてその他、不明の9%についてですが、こちらは公務員の方とか、あるいは他の県のコーディネーターの方からの相談というのも数件入っておりました。

東京都の方は単身赴任で地方に行かれているとか、そういう方も多くいらっしゃいますので、東京都に戻りたいという形での相談が他県からは多く入っておりました。

次に相談内容です。相談内容は医療、生活上の困難や対応が増加し、サービスの利用が大幅に減少しております。こちらの数値変化も右側の枠の中に記載しておりますので、ご覧になっていただければと思います。

小児の相談も毎年ですが数件あり、内容としては診断ではなく、高次脳の症状がかなり出ていて、リハビリや訓練をもつとしたいとか、復学や進学について等という相談が多くありました。

支援拠点機関としても地域の支援者とともに、この小児のケースに関しては数件継続して関わせていただいている状況になっています。

次に対応です。相談助言や情報提供で97%と、昨年度と同じ傾向となっております。情報提供では、地域の相談窓口をご案内するという形が多くなっております。

続きまして資料2-3になります。

小児の高次脳機能障害に関する研修会についての概要報告です。

小児の研修会の目的としては小児期の相談、教育等にかかわる関係者が高次脳機能障害の基礎知識、対応方法、家族支援等について理解を深めていただく、それを目的として研修会を実施しております。

教育関係者を主たる対象としております。今年度は教育関係者が257名の申込みがあ

りました。

第1部では「小児期の高次脳機能障害の理解と対応」として、京都文教大学の中島恵子先生からのご講演、第2部では小児期に高次脳機能障害になられたご本人と、ハイリハキッズ代表の中村千穂様、学校関係者でトークセッションを行いました。

トークセッションの中でご本人からは「復学後の勉強についていくのが大変だった」「上級生からからかわれたり、心無い言葉を言われた」「先生に相談しようと思っても、先生の前に行くと何を話そうとしているのか分からなくなつて忘れていた」とか、大学進学・就労といったそういった場面では支援がなかつたり、障害があるというだけで断られたりしたという経験談。そしてご本人の気持ちの中では「特別扱いはしてほしくない、でもサポートがないと困る」そういったご本人にしか分からぬいろいろな気持ちをお話していただきました。

そして最後、学校関係者、家族、ご本人から、家族と学校の間に高次脳機能障害のことをよく分かっている人に入つてもらい、課題整理と説明をしてほしい、そういった要望が出されました。

この第2部のトークセッションのほうでは感想がとても多く寄せられまして、「ご本人からの「特別扱いはしてほしくないけどサポートは必要」という言葉が印象に残った」とか、「対象児の理解に合わせた説明を行うことの重要性が理解できた」そして「小児であっても説明や確認をすることの大切さを知った」といったアンケート結果が出ておりました。

また、こちらには記載しておりませんが、教職員の方々の申込み時に「高次脳機能障害を知っていますか」というアンケートをとらせていただいております。

そうしますと「名前は知っている」「かかわったことがあり知っている」と答えた方が申込み者の94%となっており、高次脳機能障害という言葉はある程度普及されてきているのかなというふうに思われました。

しかし、私どもが発行しています小児のリーフレットについては「知らない」と答えた方が80%を超えておりまして、リーフレットの普及啓発を継続して今後も行っていく必要性があると感じております。

続きまして2-4になります。

2-4は高次脳機能障害者相談支援研修会、第2回目の概要報告です。

こちらは目的として、区市町村と地域関係機関及び関係医療機関において、高次脳機能障害の相談支援に携わる職員に対して、高次脳機能障害及び支援方法について講演や研修を通じて情報提供をし、相談支援の実務の向上を図ることを目的としております。

今回は「高次脳機能障害の『本人にとっての気づき・理解』とは～気づかせようとするのは必要？医療・福祉・介護ではどうすればいいのか～」という、ちょっと長いんですけどそういうことをテーマにして、集合形式で開催させていただきました。

高次脳機能障害の支援の在り方、かかわりについては当事者の方々に登壇していただきまして、参加者にいろいろ自分の思い、経験談を発信していただきました。

ご本人からは「障害者とある時から見られてしまう、言われてしまうのは嫌だけどしょうがないと思う。でも健常者に見られるのも困る、ヘルプマークはついているけど複雑な気持ち」「障害者という言葉は嫌い、そういう言葉を避けて通ってきました」という発言がありました。

そして評価等をする場合に支援者からできないこと、難しくなってしまったことを「どうしてできなかつたと思う？なぜできなかつたと思う？」と聞かれることはどう思うかという質問に対して「そういうことはよく言われます、言われるととても嫌です、でもしょうがないのかなと思う、どうやつたらできるかを考えいくしかないんですよ」という発言がありました。

一緒に登壇していたご本人を支援している支援者からは「自分はどうしてできないの？という聞き方はしない、一緒に考えていくスタンスを大切にしています」という発言がありました。

この時、第1部の講演での羽田先生にもご助言をいただいたりしております。羽田先生のほうからは「伝え方の問題でもあるのではないか、20分しか集中できませんという言い方なのか、それとも20分も集中できますという言い方なのか、その違いではないか」というご助言をいただきました。

参加者からは「自分自身の支援の気づきの場となった」「評価とは何かを考えさせられた」「当事者の方の気持ちや思いを聞いてよかったです」等の感想をいただきました。

そして登壇したお二人からもご感想を聞きました。「あの日は時間が過ぎるのが早くて驚いている、とても楽しんでやれた」もう一人の方は「好き勝手に話をさせてもらった、楽しく講演させていただいた、何かあればまたお手伝いできればと思う」と、笑顔で答えていました。

続きまして資料2-5になります。

令和6年度高次脳機能障害支援普及事業「専門的リハビリテーションの充実事業」圏域情報交換会の報告となります。

こちらは年に一度、受託医療機関の皆様にお集まりいただき、情報交換会を開催しています。

6の内容の(2)、各圏域の事業報告及び情報交換というところでは、回復期病院を退院した後の資源が足りていないうえに、その情報が必要な人に届かない現状をどう変えたらよいかというご意見が出されました。

各圏域からは、「同じように難しいと感じている」「手続きリーフレットを作成して案内している」「各地域を把握し連携できていると思っている」「該当の市町村につなげている。大きな課題である」「東京は先駆けて行っていると思う。退院時に本人の課題等を把握し、医療が地域につなげていくことが必要」「回復期病院の在り方もある」等の意見が出されました。

もう一つ、西多摩圏域のほうからは、区市町村支援促進事業を未実施の区市町村に対して

どのようにアプローチしていくのかという意見が出されました。

所管の精神保健医療課生活支援担当からは、「未実施の8区市町村には利用していただけない理由やどのような課題があるか等を把握し、解決の方向性を探っていきたい。アプローチしていく際には支援拠点機関からも協力していきたい」と回答がありました。

ここで報告になります。今、出されています8区市町村のうち、3市町と今年度は意見交換をさせていただきましたので、この場を借りて報告をさせていただければと思います。

行かせていただいたのは瑞穂町、日の出町、立川市の三つになります。

瑞穂町の方との意見交換では、「区市町村支援促進事業のことは十分に把握している。やらなきゃいけないということも分かっている。ただ町内の事業所数も少なく、高次脳機能障害の方も少ない。他の事業でも進めなければならないこともたくさんあって…」と話をされておりました。

そして今後も意見交換を行っていきたいと前向きな発言もいただけております。次年度以降も瑞穂町のほうに、圏域の大久野病院さんと一緒に行かせていただけたらと思っております。

そして日の出町。「事業のことは把握している。町内には高次脳機能障害の方がおり、介護分野の方も含め支援、かかわりを持っている。町内の事業については他にも未実施のものがあり、保健師が担当しているですが、なかなか難しい。今後も情報交換・共有は行っていきたいと思っています」という発言がありました。

この日の出町に関しては、圏域の大久野病院の進藤先生も参加していただけて、意見交換が実施されております。

そして最後、立川市です。「市内には高次脳機能障害の方が通っている事業所が幾つかあり、かかわっていただいている医療機関もある。立川市としても実施については今後検討していきたいと思っている。行政が行うことや予算、市内の事業所への委託等を含め、検討していきたい」と、前向きな発言がありました。

今後も立川市と連携を取らせていただいて、情報共有をしていきたいと思っております。

未実施の地域には今後も圏域の方々のお力を借りて、意見交換等を実施できればと思っております。

そしてリハビリテーション充実事業に戻ります。

(1)の東京都からの報告です。そこでは東京都のほうから提案を幾つかさせていただいております。

今、既に東京都の心身障害者福祉センターのホームページでは、各圏域にリンク設定がされております。そしてマップを掲載していただいている圏域には、そのマップへもリンク設定をさせていただいております。

その後、幾つかの圏域がマップを更に作成していただいている状況もありますので、更にその新しく出来たマップにもリンク設定をはらせていただけないかというご相談をさせていただきました。

今現在、リンク設定ができているマップは5圏域となっております。

そしてまだ未実施のところにアンケート調査をさせていただいたところ、プラス5圏域がリンク設定可能という形になっておりますので、今その手続きを進めております。

次年度には全部で10圏域のマップにリンク設定がはられるよう、進めております。

そして提案事項の2、東京都事業の普及啓発の状況と課題については時間がなくてその圏域の連絡会では報告はできませんでした。

各圏域の連絡会に参加させていただいた時に、少しずつ報告をさせていただいております。

そして今回、この議事3に東京都事業の普及啓発の状況と課題についてというものを出させていただいておりますので、後ほど説明させていただきます。

最後です。資料2-6、令和6年度区市町村高次脳機能障害者相談支援員連絡会の報告になります。

支援員連絡会の目的は区市町村高次脳機能障害者支援促進事業において、高次脳機能障害者の相談支援に携わる職員等を対象として、事業の充実と支援機関職員の資質の向上を図ることを目的として実施しております。

年2回実施しております、令和6年12月11日に開催したのは2回目となっております。

参加者は21区22市から64名の方に参加していただきました。

内容については、東京都心身障害者福祉センターのほうからこちらに書かれております、1番から7番までを報告させていただきました。

そして情報提供として、本日相良委員が欠席ですが「東京高次脳機能障害者支援ホームHiBDY.Tokyo」が全面改築して、現在、移転が終わり、全員皆さん戻って来ておられるという状況になっております。

全個室化になったとか、いろいろ新しい事業を進められているということがありましたので、ぜひ情報提供をお願いし、詳しい利用の仕方、あるいは今まで利用された方の事例、そういったものを報告していただきました。

情報提供後は9グループに分かれて「東京都からの情報提供、そして高次脳機能障害支援ホームHiBDY.Tokyoからの情報提供、それらについて更に支援にあたってそれぞれの地域で困っていること」をテーマとして、グループ討議を行っていただきました。

グループ討議では長年支援している方々のベテラングループを一つ、昨年度に続き設定しました。

グループ討議は毎年毎年とても好評で、参加した方からは「都内の中でも地域によって支援に差があることがわかった」「横のつながりが出来たことで、今後の連携に活かしていきたい」等の感想をいただきました。

ベテラングループからは「とてもよい試み」「共通の課題もあり、非常に話しやすい」「ベテラングループで意見交換ができる、頑張ろうと思えた」等の感想をさせていただきました。

そして「高次脳機能障害があっても、支援には覚悟が必要だということが印象的だった」というようなコメントもいただいております。

私からの報告は以上になります。

資料2-7につきましては、就労支援担当の藤原より、報告させていただきます。

○藤原主任 初めまして。私が就労支援担当、藤原でございます。

私からは高次脳機能障害支援普及事業の一環として当センターが実施しております、社会生活評価プログラム、就労準備支援プログラムの実施の状況について、ご説明いたします。

資料は、先ほど申し上げた2-7をご覧ください。

今年度は昨年度に引き続きまして、感染症の防止に留意しつつ、高次脳機能障害がある方を対象としてプログラムを実施しています。

社会生活評価プログラムは、火曜日、金曜日の通所による4か月プログラムの中での評価という形で実施しています。

就労準備支援プログラムは、月曜日、木曜日の通所による6か月間のプログラムでの評価になっています。

まず最初に、上段にございます、社会生活評価プログラムのご報告をいたします。

1の表をご覧下さい。5年度の利用の件数は累計で46件です。プログラムの利用者数は、3件。3名の方がご利用いただいています。

今年度は、1月末までの件数で、利用相談24件、プログラムの利用者は3名。終了された方は3名です。

利用相談の内容では、注意障害、それから記憶障害、それから自発性の低下、失語によるコミュニケーションの障害の相談が増えています。

利用者の属性は、居住地、評価依頼機関と、資料に掲載の通りです。プログラムの終了後は、地域の通所施設等を利用して新規の就労を目指す方がいらっしゃいます。

それでは引き続きまして下段にございます、就労準備支援プログラムの報告をさせていただきます。

令和5年度利用までの相談件数は累計で230件です。

今年度は令和7年1月末までの相談件数で、173件です。プログラム利用の方は5名です。

利用者属性、居住地、評価機関は資料のとおりです。

公務員のご利用についての相談も増えています。プログラム終了後は復職の方、地域の通所施設を利用して、今後の就労を目指す方もいらっしゃいました。

その他に、一番下にございますその他のところですが、高次脳機能障害者があり、職業評価20回の御依頼があった方は、令和4年度から令和7年1月末まで6名いらっしゃいました。

職業評価、こちらも公務員の方のご利用、相談が増えてきております。

センターで実施のプログラムは、高次脳機能障害の方に通所していただき、実務課題、心理検査、グループワーク等を通して、評価をします。

高次脳機能障害をお持ちの利用者に対し、障害を補うための手段、必要とする社会的配慮、利用できる福祉サービス等について、支援機関へ報告するプログラムとなっています。

プログラムの利用を通して、支援機関が行います支援計画をアシストする等の支援体制のバックアップを目的としております。

引き続き地域の支援機関、皆様方のサポートをする取組を進めています。

高次脳機能障害をお持ちの方への情報提供をしております。また、支援機関の皆様方も含め隨時見学等を受けております。

高次脳機能障害者の方々の社会参加、就労支援の一つとして利用していただきたいと思っております。まずはお電話ください。

私からは以上です。

○渡邊座長 はい。ご報告ありがとうございました。

今年度の内容を詳細に話していただきましたが、委員の皆様方から今の報告ですね、今年度終わりますけれども、ご質問あるいはご意見、いかがでしょうか。

では、まず私から。

相談件数、守矢さんから、月、新規相談 22 件ぐらいって。

○守矢課長代理 月ですね、一か月平均すると。

○渡邊座長 一回の相談時間はどれぐらいですか。

○守矢課長代理 新規の方ですと 30 分はかかるってあります。

○渡邊座長 30 分

○守矢課長代理 はい。やっていますね。やはり詳細なことがお聞きできないと、年齢とか、性別とか、あるいは何が原因なのかとか、診断が出ているのか出でていないのかとか。

そういうところをお聞きして、ご本人、かけてきた方の相談事、悩み事をお聞きし、何をこちらからお聞きしたいのかを課題整理しながら、相談対応させていただいておりますので、新規は大体 30 分ぐらいはかかります。

○渡邊座長 そうですよね。

○守矢課長代理 はい。

○渡邊座長 恐らく新しい人だし、顔は見えないし、たっぷり時間をいかないとっていうこともありますわな。

あと、いつもそうなんだけど、プライバシーのことを聞くのでなかなかその辺が難しいなというように感じます。

私なんかだと、電話での話は切り上げちゃって、来てくださいって言っちゃうんだけど、どうしても電話での相談になるとね。

○守矢課長代理 そうです。

○渡邊座長 制限が出てくるかなというように思います。

○守矢課長代理 はい。

○渡邊座長 他、いかがでしょうか。ご質問ありますか。

今回は資料2-3で小児のほうについて研修会の報告をいただきましたが、この件に関しては教育庁のほうから中村課長にも恐らく骨を折っていただいたのかなと思うのですが、中村課長、今いらっしゃっている？

○守矢課長代理 いないみたいです。

○渡邊座長 これからは子供については着手しなきやならないことで、教育関係者がなんと257人も参加してくれたということだったので、立派なものだなというように感じました。

○守矢課長代理 ありがとうございます。

○渡邊座長 はい。他にいかがですかね、ご質問ありますか。

○立仙委員 はい。

○渡邊座長 今回、この一年を振り返ってみて。

はい、どうぞ。立仙課長お願いします。

○立仙委員 はい。三鷹市の立仙です。

すいません、私の聞き漏らしかもしれないです、資料2-7の社会生活評価プログラムの

資料ですけれども、こちらの利用相談と利用者数で、利用相談がどちらも社会生活評価プログラム、就労準備支援プログラムのほうも相談数は多いですが、利用者数のほうは3人とか5人とかなんですが、これはキャパシティの問題なのか、それとも特性とその提供できるプログラムのマッチングがうまくいかないのか、どういった状況なのか、詳しく教えていただけたらと思います。

○藤原主任 説明させていただきます。

相談件数って書いてありますが、これは電話相談、来所での相談を受けた形になります。ですので、そのプログラムをご利用するかどうかの前段階という形です。

それで利用者の方ですが、こちらをご利用いただく時は、先ほど申し上げた支援機関を介しての依頼でありますので、その支援機関がこちらで例えば見学をされて、中身を見たけどもこここのセンターよりも、例えば職業センターや就労に関するセンターとか、他機関をご利用するという判断をされた場合は、こちらをご利用いただかないということがあります。

それと比較的6か月間という長いプログラムを組んでおりますので、お仕事をできるだけ早く決めたい方は、半年間ぐらい通うとなりますと、期間が長いので、ちょっととなかなかご利用を考えないという方もいらっしゃいます。

ですので、利用者の方から直接、就労担当のプログラムを利用したいという相談を受けることがあります、ここは支援機関からのご利用の話をいただいて、その依頼に基づいてやるという形です。

利用の仕方が他機関の依頼に基づく形ですので、ちょっとそこのところが難しいというところがあります。

○立仙委員 ありがとうございます。

○渡邊座長 社会生活評価プログラムとか、就労支援プログラムの準備って、職員は何人がかかわっているのですか。

○藤原主任 職員は全員で8名体制となっていいます。社会生活評価のほうですと、作業療法士と福祉と心理などお一人について大体3人で担当となります。

そして就労準備支援に関しては、福祉と心理と、場合によっては作業療法士が関わり、2人担当ということでございます。

○渡邊座長 支援プログラムを今、紹介してもらったんですけど、これ自体に20回コースはなかった。

○藤原主任 はい、あります。

○渡邊座長 その他のところであるのが20回か。

○藤原主任 はい。

○渡邊座長 はい、分かりました。

私は知っているなんだけれども、こういう取組みも行われていることがなかなか十分にこう理解されてないかなという、都心障で工夫してこういうことをやっているんだみたいなのが、まだ十分に普及されていないかなっていうような気がしましたね。

去年も僕20回のやつ一人お願いして、来てもらったんだけど、なかなかそれも手元にそのパンフレット、昔あったけど、置いていただければ各所にね、配っていただければなと思いました。

○守矢課長代理 今は他の、各地域でも評価ができるようになったり、都リハさんでも職業評価されたりとか、修先生のところも職業評価されたりとかっていうように、いろんなところが職業評価を、うちと同じではないんですけども、してくれるところが増えてきてはいる現状があって、うちのほうが合っているとか、うちじゃないほうがいいんじゃないかなっていうようなケースもありますし、ご本人の選択肢が少しずつ増えているのかなっていうところもあります。

その中にうちのプログラムも入れていただいているので、見学に来る方は多いんですけども、選択肢の中でご本人が選ぶ、支援機関がどれをご本人と話して決めるかっていうところで、ご利用の頻度的にはちょっと少ないっていうところです。

○渡邊座長 ありがとうございます。

尾花先生、今年一年振り返ってみて、高次脳支援の連携とかですね、先ほどの相談だとかについて気付かれたことはありますか、先生の印象の肌感覚っていうんでしょうかね。

○尾花委員 いろいろあるんですけど、先生、その前に今回の就労支援プログラムが公務員の利用が増えているという発言があったんですけど、それについて今回参加されてる半田さん、うちこの間講演していただいて、実は半田さんのところは公務員が利用できないっていうことらしいんですね。

ですから逆に公務員の方って利用先がないから、この都の制度を利用しているのかなっていうのを感じたりして、公務員の方はどういうふうなものを考えたらいいんだろうって、ちょっと悩んだんです。はい。

○渡邊座長 ありがとうございます。

○守矢課長代理 公務員は障害者総合支援法上のサービスを使うことができるんです。それは国からもしっかりと通知で出されておるんですけども、受給者証が最終的には必要になった時に、区市町村の判断になった時に、区市町村が公務員の方はだめですって言ったりしているところがあるので、就労移行支援事業所とかそういうところが使えないケースがまだまだ多くあるっていう現状があります。

本来は障害者総合支援法のサービスを公務員は使えます。それが国が何度も何度も周知を徹底するように今しているので、少しずつ地域の中で公務員の方を受け入れていただいているところは増えてきてはいると思います。

○尾花委員 半田さんのところも受け入れられるってことですか？

○守矢課長代理 半田さんのところは受け入れられない、半田さんのところは、半田先生は、いません？

○渡邊座長 半田さん、いらっしゃる？

○半田委員 はい。

○渡邊座長 半田さんの現状どうですか、公務員は。

○半田委員 東京障害者職業センターの半田です。いつもお世話になっております。

多分こちらのセンターが公務員の方がお使いいただけないということを周知されていらっしゃるのか、お問い合わせ自体はそんなには多くございません。

我々のほうは障害者の雇用促進法に基づいてということになりました、公務員の方につきましては、事業主というよりはもう国ですね、行政は民間企業に先立って、率先して雇用し、その民間企業の範になると謳っています。

その中で公的資金が二重に、何でしょうね、やってしまうということで、こちらとしては、あと雇用保険が財源になっている。雇用保険をお支払いされているのは民間企業であるというところの整理で、公務員の方はお使いいただけないという現状の状態になっております。ニーズとしては非常にあるかと思います。以上です。

○渡邊座長 国リハも同じだよね。

○半田委員 あ、そうですね。

○渡邊座長 だけど今は守矢さんの説明で、手帳は使えるから、A型B型、B型ぐらいは使えるってことか。

○守矢課長代理 そうです。

○渡邊座長 B型は使えるけど、工賃はもらってはいけない？

○守矢課長代理 兼業したりしている方はいらっしゃるので、そういう申請をして、職場が認めれば工賃をもらうことも可能ですけれども、はい、そこら辺はもう会社とか職場とのやり取り……。

○渡邊座長 今日は調布の田島課長が来ているけれども、それを認めるのは行政でしょ。だったら調布の福祉行政は、公務員が就労移行を認めるかどうかってことだよね。

○守矢課長代理 はい、受給者証を最終的には出すかどうかなので、それが市区町村によつてまだちょっと差がある。

○渡邊座長 田島さん、何か言えますか。

○田島委員 今、私どものところで公務員の方のご利用はないんですけども、それは受給者証が認められてないかどうかっていうところまで、ちょっとすみません、分からないです。

○渡邊座長 調布はね、いいですよ。それは多分ね、将来ね、それはまあ、ここでは答えられないかもしませんね。

○守矢課長代理 でも前に比べれば、かなり公務員の方が地域の事業所とかを利用できているっていう話は聞いていますし、国がそこをもう、本当に何度も何度も言っていますので、公務員は使えます、使えますよ、言っています。

○渡邊座長 そうすると例えば公務員は、公務員にジョブコーチを使うってことは考えにくいですかね。

○渡邊座長 半田さん、どうです？私が警察庁だとか、幾つか行政だとかやったけど、使つたことないけども使えないですかね。

○半田委員 職業センターの半田です。

どうしてもこちらのセンターの事業というふうになるとお使いはいただけません。

公務員の方の定着の部分はどこが担当しているかと言うと、各労働局、ハローワークさんのほうに配置されていた公的部門に採用された方々の支援というのがあったんですけれども、今、大分そこも整理されてきている状況にあるかと思います。

そうなると、本当に復職してからのフォローというのが総合支援法の絡みの中で定着支援というところが該当になるのかどうかというのは、ちょっと私のほうではお答えができないですけれども、一般的には就労移行の中の6か月の定着支援を使っていらっしゃればですね。

それでその後の定着支援ということで、二年半で計三年、そうした制度はあるかと思います。

ただ、それが公務員の方に適用されているかどうかというのは、ちょっと私のほうでは分かり兼ねております。以上です。

○渡邊座長 堀田先生、いらっしゃいますかね。

堀田先生、今年一年を振り返ってどうですか。高次脳の支援体制というのは、何か課題があれば。

○堀田委員 はい、ありがとうございます。

うちの地域の、特に墨田区のことだけになりますと、うちの病院なら専門的リハビリテーションの充実事業、あとは区のほうの事業があるんですけど、そこがずっと余りこう、割と乖離していたので、今年はそれをつなげたいと思ったんですけど、初めのところでちょっと呼びかけはしたのですが、具体的に少し動くことができなかった、また来年の課題になるかなというふうに思っています。以上です。

○渡邊座長 ありがとうございました。

続きましてもう一つ、あしすとの山本所長、いかがですか、足立区のほうでは。この一年を振り返っていただいて。

○山本委員 お陰さまで高次脳機能障害の普及事業のほうで活用していく上で、いろいろ区民の方への啓発事業とか、事業者の方へのグループワークも含めて、事例検討とか、そういったことで活用させていただいて、いろいろ認識とか理解とかは高まってきてるんじゃないかななど。

全体的にはまだ低いんですけど、年々高まってきてるのではないかということで、今後も継続していきたいというふうに思っています。以上です。

○渡邊座長 分かりました。

あと世田谷の太田課長、いらっしゃっていますか。世田谷もかなりネットワークを作つてやつておられるなど感じているんですけど、いかがでしょうか、この一年は。

○太田委員 ありがとうございます。

ちょっとお時間いただき。前回ですかね、確かケアマネの方々が介護保険はもちろん精通されていますけれども、障害のほうが、障害サービスですね、なかなかよく分からぬみたいに、確かご議論がコロナ禍でもあったと思います。

そういうことも踏まえまして、私どものほうでは地域包括支援センターさんにアンケートをとつて、どんなところが弱いかをお伺いした時に、やはりそういうお話を結構いただいたものですから、この2月7日にセンターさんとかケアマネさんを対象に、研修会をやりました。

その中で障害福祉サービスの仕組みですとか、あとは就労と高次脳の話とかと、そのかかりみたいたところを説明させていただいて、意見交換みたいなそんなことをやつたところ、大変参考になったというご意見いただきました。これは今後もやっていきたいなと思っています。

もう一つ、連携ということで、委員でいらっしゃる今井委員の世田谷高次脳機能障害連絡協議会さんと私どものほうが共催という形で今年からとさせていただいて、実は2月16日に、今井委員のほうの団体さんがメインなんですけれども、春の音コンサートという、定例でやっていらっしゃるものがあって、そこに私どもが連携する形で、その後にそこにいらした方のご家族とかでミニ家族会みたいなものをやらせていただいて、少し交流を図つていただいたってこともあります。

今井委員とご相談させていただきながら、今後も進めていきたいなと思っています。もしよろしければ、補足で今井委員が言っていただけると幸いですけれども。私からは以上です。

○渡邊座長 分かりました。

今井T KK理事長、世田谷にご意見ありますか。

○今井委員 はい。私に直接お電話をいただく相談があるんです。その時に何を言われるかと言うと、いつ、どこで皆が集まってやっているのですかみたいなことを言われるんですね。

ただ、世田谷高次脳機能障害連絡協議会というのは普通の家族会とちょっと成り立ちが違つていて、一番最初に心身障害を出した時から政策提言の会が出来て、そこで集まつたいろんな人たちが政策提言をやつたんですね。

なので、家族はほんの一部で、長谷川先生をはじめ、ケアマネだったりとか、福祉センターの職員、そういう人たちがいた。なので、会をやるという感じではなかったです。

そのままずっと気にはなつてゐるのですが、やってこられなかつた。それでやらなきやいけないなと思って、家族会が一つ、一人でそれを担つてしまつと倒れたらアウトっていうか、

なので、世田谷高次脳機能障害連絡協議会は家族会ではないので、支援の団体なので、家族会を運営するにはちょっと難しいなと思っていたところ、保健センターが担ってくださるということで、保健センターがそういう家族会をやる時に主体的に動いてくださって、私たちはバックアップで入るっていうふうな形になっていきそうだなというのが、この間の感じでした。これからは両方で歩み寄って、いろいろいい形で続けていければなと思います。

○渡邊座長 ありがとうございました。

今井さん、ありがとうございました。

○今井委員 はい。

○渡邊座長 今日、目黒区の課長が来ていただいているので、目黒区のこの一年ってどうでしようかね。

○山内委員 はい。目黒区の障害者支援課長の山内です。

目黒区では9月に支援の連絡会というのを開催しておりまして、世田谷、渋谷、千代田区と、近隣の病院の関係するコーディネーターとか、医師の方、あとは目黒区の医師会とか、区の包括支援センター、そういう方たちに集まっていたので、意見交換会を行ったんですけども、その中で議題として一番やっていたのが、高次脳機能障害者の8050問題、あとは親なき後、一人暮らし、こういうテーマでいろいろとこれから関心があるところを意見交換していただいたっていうところで、9月に目黒区ではやっていました。

本当に盛況な中で、やはり高次脳機能障害に対するお互いの連携、協力、その体制がすごく重要なって、その他にいろいろ意見ございましたけれども、そのところがやはり一番重要なというような結論に達したというところでございます。

目黒区では、そのようなことをやっておりました。はい、以上です。

○渡邊座長 あと辻先生、慶應の辻先生いらっしゃいますかね。どうですか。

○渡邊座長 辻先生、マップのほうも作っていただいているし。

○辻委員 はい。

○渡邊座長 いかがですか？今。

○辻委員 区西部圏域としては順調に例年どおりやっているんですけども、あと全体で、途中からだったんですけど聞かせていただいて、今までの事業とともに小児とか、新しいこ

とも始まったりということで、順調にやられているなって思いましたけれども、社会生活評価プログラムとか就労準備支援プログラムについては、コロナ禍が明けて、ちょっといろいろな意味で普通に戻ってきた割りには、なかなか利用者の実際の数が増えていないのがちょっと寂しいなというのが感想としてありました。

あともう一つ、東京都だけじゃないんですけど、全体的なことで言うと、脳腫瘍学会で支持療法委員会が新たに立ち上がって、脳腫瘍学会って脳外科医の学会なんんですけども、やはり支持療法も非常に大事だっていうことで、多職種でやっていこうという動きがあって、それで去年の9月に第2回の学術集会があって、私がその大会長をしたんですけども、高次脳機能をいわゆる脳腫瘍の非常に大きなその支持療法の中では分野で、学会としても脳腫瘍だと小児もいますし、もちろん成人もいるし、いろんな方々がいらっしゃいますので、そういう動きもちょっと出てきたっていうことを、一つ今年度のこととしてお話させていただきました。以上です。

○渡邊座長 ありがとうございました。

明日、確か日本神経学会が都内で開かれるんですけど、朝、高次脳機能障害がちょうどシンポジウムで語られるんですよね。

脳外科の先生は名古屋リハの間瀬先生、子供は栗原先生、とにかくシンポジウムが午前中、朝、開かれるという情報ですね。明後日、日曜日かな、やることになっていますから、脳外科の先生もね。

○渡邊座長

それではちょっと時間も押していることなので、令和7年、来年度の予定についてご提案をお願いいたします。

○吉田課長代理

東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課の吉田と申します。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは資料3ということで、4枚ご用意させていただきました。

まずは1枚目をご覧ください。来年度、令和7年度の高次脳機能障害者支援事業についてでございます。

主な事業項目ですが、来年度は一つ増えまして、5つの事業となってございます。

順番にご説明させていただきますと、一つ目の高次脳機能障害支援普及事業、左上のところでございますが、先ほどセンターのほうからも事業の実施状況についてご説明いただいたところでございますけども、センターのほうを都内全域の拠点といたしまして、専門的な支援を行ってございます。

具体的には本人、家族に対する専門的な相談支援、ネットワークの構築、人材育成、普及

啓発等を行っているところで、予算規模 160 万というところでございます。こちらのほうは今年度と変わりがないところでございます。

二つ目ですね、その下の専門的リハビリテーションの充実事業でございます。

こちらですが、二次保健医療圏につきまして、リハビリの中核を担う医療機関様のほうに委託して実施させていただいてございます。

医療機関への理解促進、区市町村との情報共有ですか、支援機関からのリハビリ技術や個別支援の相談、症例検討会や圏域連絡会等、様々な取組みをしていただいているます。

予算規模、3, 293 万ぐらいということで変わってございません。

その下、三つ目ですね、区市町村高次脳機能障害者支援促進事業でございます。

こちらは区市町村のほうで主体的になっていただきまして、支援員のほうを配置いただきまして、今の行政の流れでございますけれども、一番身近な区市町村という単位、身近なところの地域で安心していただける環境を整備するというものでございます。

予算規模につきましては、9, 689 万円、45 区市町村ということ、こちら若干減ってございます。

減っている理由としましては例年、意向確認等もさせていただいているんですが、一部の自治体さんですけれども、実際実施されていないというところで、少し削減されてしまっているというところでございます。

ただ予算規模自体は補助基準額、一区市町村当たりということで 410 万というところでございますが、十分用意してございますので、こちらのほうは一つ二つ三つ増えても、全然大丈夫なところでございます。

右上の 4 つ目の高次脳機能障害者支援緊急相談支援事業です。緊急支援事業ということで続いていることですけども、こちらもわずかでございますが、10万8, 000 円というところでの補助事業を行っているところでございます。

その下、5 つ目ですね、高次脳機能障害支援養成研修、都全域ということで、また後ほど、改めて詳しく説明させていただきます。

それで右下のほうは事業全体のイメージ図となっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

資料の 2 枚目は、先ほどご説明いたしました、区市町村高次脳機能障害支援促進事業についてでございます。

改めましてご説明ですが、区市町村が主体となって実施していただくものでございまして、障害者の方、当事者の方、ご家族に対する相談支援の実施というところと、医療機関、就労支援センター等との関係機関連携を図りまして、当事者の方に対して支援を実施するということで、先ほど申し上げましたが、もう今行政の流れでございます、身近な区市町村での支援促進を図るということを目的に、19 年度から実施しているということでございます。

基準額は先ほど申し上げましたが 410 万ということなんですが、補助率が四分の三と

いうところで、最近の補助事業の中でもめずらしく補助基準額が高いもので、ぜひ、来年度ご活用、引き続きですね、いただければというふうに考えてございます。

資料3枚目ですね。こちらが同じくこの区市町村高次脳機能障害者支援促進事業の6年度実施状況ですね、図示したものでございます。

6年度は45の区市町村にこの事業をご活用いただいております。

こちらの白塗りになっているところですね、先ほど都心障センターからもご説明いただきましたように、今年度、日の出、瑞穂、立川というところにアプローチをしていただいているところでございます。

引き続き、自治体にアプローチをしていきまして、ここのところを拡大していきたいというところでございます。

続きまして4枚目の資料が専門的リハビリテーションの充実事業の実施状況になってございます。

平成27年度から島しょ地域を除きまして、二次保健医療圏ごとにおいて実施しているところでございます。

主な事業内容としましては、医療連携機関のデータ構築のためのコーディネーターの設置ですか、症例検討会、圏域連絡会、リハビリ専門職への研修等の実施等を行っているところでございます。

資料1枚目のほうに戻っていただきまして、先ほどの5の高次脳機能障害者支援養成研修というところでございます。

これは昨年度末、令和6年2月に、国の方から突然通知が発出されて、実施せよというところでの研修でございますけども、高次脳機能障害を有する方が、暮らしやすい社会を実現するためということで、福祉サービスの利用を、希望する方に対して、高次機能障害の特性に応じた支援を実施できる支援者を、研修して養成しようというものですございます。

そういう専門性を持つ人材を確保するということで始める研修ですが、実施主体は都道府県が規模で、自治体主体となっておりまして、その研修対象ですけども、主に障害サービス事業所、相談支援事業所において高次脳機能障害者の方の支援に従事する方ということが中心となってございます。その他、希望する方も受講していただける形になってございます。

研修内容につきましては、大きく基礎研修と実践研修に分かれておりまして、その中でも二つに分かれているんですけども、それぞれ行っていく形になっておりまして、カリキュラムも国の方で大きく示されているところでございます。

こういったところに沿いましてテキストを作成して来年度から実施していくというところになってございます。

東京都のほうですけども、来年度、参加希望いただいた方には参加できるという、国のスキームになっているんですけども、やはり当事者の方の支援優先ということで、来年度につきましてはサービスに従事する方をメインの対象として考えてございます。

そういう都内の事業所をメルクマールにしまして、来年度につきましては年間受講定員が1,900人規模ということで、研修規模としましては年間10回ということで予定しているところでございます。

先ほど申し上げましたように、基礎研修と実践研修というところがあるのですが、実践研修につきましては本当にいわゆる実技的な研修が入ってきまして、ファシリテーターの方がどうしても必要になってきます。

今後、ファシリテーターの方の確保も年度早々から進めてまいるところなんですが、高次脳についての経験、知識をお持ちの方を確保していきたいと考えてございます。そういうところの確保で、実践を含めまして、ご協力いただければということで考えてございますので、来年度引き続きよろしくお願ひいたします。

私からのご説明以上になります。

○渡邊座長 ありがとうございました。

来年度の計画をご説明いただきましたが、これについてご質問あるいはご提案はありますか。委員の皆様方。

無いようですので、次に令和7年度の実施方針についてお願いします。

○外川課長 資料4の令和7年度高次脳機能障害支援普及事業の実施方針について、支援拠点機関のほうから少しご説明をさせていただきたいと思います。

資料4をご覧ください。

こちらに記載のとおりの内容で実施する予定といたしております、特に今、本庁からもありましたように、次年度、高次脳機能障害支援者の養成研修の説明がありました。

開催にあたりまして、連携調整委員の皆様にも例えば講師のお願いであるとか、あるいは講師選定についてのご相談であるとか、そうしたことを行わせていただきたく思っておりまして、養成研修の開催につきまして、ぜひご協力お願ひしたいということが実施方針に、新たに加わったポイントになります。 私からは以上となります。

○渡邊座長 この養成研修、具体的には決まっているんですか。いつやるかとか、そういう。

○吉田課長代理 はい。私どもの本庁のほうで委託契約を締結しております、この事業の実施にあたってスタートがもう年度早々、4月ぐらいから研修受託事業者さんと打ち合せをさせていただいて進めています。

実際の研修の開始時期につきましては夏前ですね、7、8月位から、3月位までに実施するということで予定してございます。

○渡邊座長 これは広く職種は問わずですかね。

○吉田課長代理 そうですね、はい。

○渡邊座長 自由に参加者ということ。それとも少なくとも専門的リハビリテーションにかかわっているような人たちがとか、手の空いている家族の人だとかっていうような区分けをするんでしょうかね。

○吉田課長代理 基本的には今回事業所で支援をしていただくことになりますので、ある程度の経験ある方でないと研修、実践的なところとか難しいと思っておりますので、基本的にその事業所のほうから推薦をしていただくというような形で考えております。

○渡邊座長 ありがとうございます。

はい、ほか、いかがでしょうか。

来年以降話すことですけど、今回連携ということで、この場で言うことかどうか分かんないですが、いつも回復期が終わった後に患者さんが放りだされてしまって、その後、就労だとか運転だとかっていう時に、回復期病院がその任をもう果たすことができずに出てしまうというような、連携ですね、それがこれからもわが国の課題になるのかなということでした。

それで去年も夏ぐらいから厚労省の関係で、東京都からも守矢さんだとか出てきて、そういう連携をどういうふうにしますかみたいな、そういうアンケート調査が行われてきて、それをどのように埋めていくのかということが、これから課題かなと思うんですが、そういう、その漏れのない、障害年金にしてもそうだし、就労支援もそうだし、皆そうですけども、漏れがないね、東京都に住む方にとってはちゃんとした恩恵、サービスが受けられるようなチームワークが必要かなというふうに思うので、これはまあ、これからもずっと付いてまわることかなと思うのですが。辻先生。

○辻委員 はい。

○渡邊座長 回復期病院が終わって、それで放り出されてしまいまして、どうしてもそれで、その後はどうするんだみたいな感じになってしまう事例があると思うんですね。

○辻委員 はい。

○渡邊座長 そういうのってどういう仕組みが求められると思いますか。

○辻委員 これはもう高次脳だけじゃなくて、身体も含めてだと思うんですけど、ただ個人のほうは就労とか、いろんなところでより長くフォローが必要だっていう意味では、とても

大事だと思います。特に65歳未満でまだ就労世代の方々が回復期終わった後で介護保険に繋げられない場合の方々って、宙ぶらりんにもなっている現状がとってもあると思うので、本当は回復期がちゃんと外来を持ってサポートしていくのが大前提だと思いますし、そういう回復期もありますので、ただ多くの回復期で、特にいわゆる大きく事業を展開しているようなところはやはり儲け主義で、外来なしで切り捨てるところがあるので、そういうところはやはり許さないようにと言うか、環境がその後の外来をフォローしていくのが大事かなと思います。

もしそれが難しいんだったら、その移行期には例えば慶應であれば外来でフォローすることもできるので、急性期病院であっても。

外来でできるような高次脳が見られる病院を、もう少し情報提供して回復期の後でそういうところにつなげられるような、各地域でケアマネージャーさんとかソーシャルワーカーも含めて、そういう見える化して連携するような体制づくりというのがすごく大事だとうふうに思います。以上です。

○渡邊座長 ありがとうございます。

そうです。去年なんか厚労省が回復期は医者を張り付けなくともいいっていうように変わったらしいんですよね。

○辻委員 はい、それがなくなったので、だから外来やりやすくなっています。

○渡邊座長 そう、そう。それがね、ちょっと変わったかなと思いました。

それこそ今、辻先生の話を聞いていて12医療圏、東京都が指定したその病院こそが、その後を担うような仕組みかもしれませんね。ありがとうございました、辻先生。

ほかは、いかがでしょうか。来年度に向けて何か意見があれば伺いたいと思います。

はい、それではまた次のほうに進めていきます。

もう一つ用意してくださった議題が情報提供。議事の3。はい、お願いします。

○守矢委員 高次脳担当の守矢です。

私のほうから先ほどリハビリテーションの充実事業というところでご報告ができなかつたものを、再度こちらの連携調整委員会でも提示させていただいております。

議事3、東京都事業の普及啓発の状況と課題についてということで、私どもは例年、第1回目の相談支援研修で基礎編を行っております。

そちらにはとてもたくさんの方が参加していただいておりまして、その時、令和5年、令和6年と、申込者に対しては必須のアンケートをとらせていただきました。

東京都では二次保健医療圏を利用した、何度も説明が出ておりますが、専門的リハビリテーションの充実事業というものと、地域でやっていただく区市町村支援促進事業を展開し

ております。

その普及啓発がどれぐらいなのかというところを令和5年、6年の第1回高次脳機能障害者相談支援研修会申込者の必須アンケートとして、調査をさせていただいた結果になります。

対象者は載っておりますように、障害福祉分野と高齢福祉分野、医療分野と分けさせて集計をさせていただきました。

ただ、令和5年、6年と重複している方がいらっしゃいますので、その方については令和6年度の分で削除させていただいて、新規の方が答えていただいたという統計になっております。

調査項目はそちらに書いてあります、1番から5番になっております。今回は1番と5番のみ、ご報告させていただきます。

1番が東京都の二次保健医療圏ごとに設置している高次脳機能障害に対応可能な拠点の病院を知っていますか。5番が高次脳機能障害のことを相談できる区市町村の窓口、支援員が配置されている窓口を知っていますか。ということで調査をさせていただきました。

調査結果です。

二次保健ごとに設置している拠点病院を知っていますか。いわゆる専門的リハビリテーションの充実事業のことですが、これについては障害福祉分野と医療分野においては約40%の方が令和5年、6年ともに知っていると回答がありました。

ただ、高齢福祉分野は、医療分野、障害分野に比べるとかなり低くなっているかなということが分かります。

更に5番、高次脳機能障害のことを相談できる区市町村の窓口、いわゆる区市町村支援促進事業のことを知っていますか。とお聞きしました。

それには障害福祉分野、医療分野では令和5年よりも令和6年のほうが、知っていると答えた方が増えていて、50%を超えているという状況になっております。

しかし、高齢分野においては認知度は他の分野と比較しますと、やはりちょっと低くなっているかな、50%に満たない状況かなというところが分かりました。

以上の報告からリハビリテーションの充実事業については特に高齢福祉分野への普及啓発が必要なのではないかなというところが、こちらとしては思っているところです。

そこで各委員の皆様からご意見をいただきたいと思っているところが、そちらに書いてある二点になります。

一つ目、リハビリテーションの充実事業、拠点病院は高齢福祉分野に普及啓発するには、そして連携をもっととつていただくためにはどうしたらいいか。

二つ目、地域内での区市町村支援促進事業、50%以上の方は知っていると、障害分野も医療分野も言っておりますが、更に普及啓発をして地域内でもっと連携をとつていただくためには何をしたらいいか、どうしたらいいかというところをご意見いただけたらと思います。

以上です。

○渡邊座長 はい、ありがとうございました、難しい課題を。

守矢さん、高齢分野という分野は、介護保険に言い換えていいんですか？

○守矢委員 そうです。介護保険分野というところで地域包括の方とか、ケアマネさんとか、はい。

○渡邊座長 一つ、二つ、課題を述べていただきましたが、例えば介護保険分野で高次脳の問題だとかを普及啓発する、介護保険のほうは以前から言っているように、就労支援の仕組みがないですよね。

だからこれはやはり問題なので、例えば調布だとケアマネージャーを相手にして講演活動をしたりとか、そういうのは積極的にやっているなと思うんですけども、田島委員、どうですか。

○田島委員 調布では高次脳機能の連絡会を設定していまして、そこに介護保険の、地域包括センターの方に入ってもらっています。

そういったところで私たちの取組を研修会でやったり、事例検討だったり、そういったものは情報提供を行っていて、それで講演会も年間で4回ほど研修をやっているんですけども、その中で介護保険事業者の参加もあります。

○渡邊座長 そうですね。どうしても仕組自体がケアマネージャーは就労だとか、運転だとかにケアマネージャーの試験問題の中に就労支援の試験問題が多分少ないじゃなかったかな。

そんな仕組ですけども、それはもうこれから我々が少し手を入れていくと。おこがましいですけどね。

そんな気がしますけど、今の守矢さんのこの難しい課題ですけども、お感じになりましたかね、どなたか。

尾花先生、どうですか。この介護保険、介護保険分野への高次脳機能障害の希薄さと指摘しているんですけども、どうですかね。

○尾花委員 一番問題なのは脳血管障害等の特定で、要するにまだお若いのに介護保険側に落とされていっちゃう感じ。

その中で高次脳の方をどうするかっていうことだと思うんですけど、今回、大田区では一応その介護の人達も含めた会に僕が講演に呼ばれまして、高次脳機能について講演すると同時に、事例検討みたいのもやらせていただいたですね。そういう拠点病院が企画するのも

一つのかなって思いました。

そうすると拠点病院のことも分かってもらえますし、これから高次脳のことも分かってもらえますし、介護の方も参加している形になるので、なかなかケアマネージャーさんの団体にも実は働きかけたことがあるんですけど、直接、事業でやってもそれがケアマネージャーさんの方たちのポイントにならないと、あっさりしていて、参加するメリットを感じてもらえないのがあってですね。

だからそういうのも含めて、ちょっといろいろ検討しないと難しいかなとは思っていますけど、課題ではあると自覚しています。

○渡邊座長 面白いのがあったけど、拠点病院が率先して介護分野のほうに扉を開くっていうようなことですよね。

○尾花委員 はい。

区部のほうに働きかけてですね、区の事業と一緒にやったりすると非常にいいんじゃないかなと、今回一緒にやらせていただいて本当によかったですなっていうイメージを持ちました。

○渡邊座長 ありがとうございます。いい話でした。

ほかは、いかがでしょうか。この難題に対して。

二つ目の各区市町村の中での連携、普及啓発は、恐らく今もそれぞれやっていると思うのですが、職域を乗り越えた事例検討会だとか、研修会だとかということになるかなと思います。

それに医療機関も入り込んだような、この症例は縦の軸でどのように支援が行われていったのか、そういう事例検討会が必要かなというふうに思います、この辺は今までの地道にやってきたことの延長じゃないかなというふうな気がいたします。こういう意見はね、ちょっとやはり重視していきたいなというふうに思います。

いかがでしょうか。来ていただいて、中村教育庁課長、いらっしゃっています。いらっしゃっていないか。

あと調布の医師会の西田先生、いらっしゃっていますかね。いらっしゃっていないか、残念ですね。ちょっとお忙しいので申し訳ない。

○今井委員 家族としては、家族が高齢化していって介護保険に変わっていった時に、全然サービスが違ってしまってという困りごとが結構いっぱいあるんですね。

それで厚労省は介護保険と障害のサービスと併用していいよって言っているにもかかわらず、介護保険のほうのケアマネさんたちがそれを使えない、知らなくて使っていないということで、今までやっていた障害のサービスを打ち切られてしまうみたいなことがあるの

で、そのところは家族のほうの立場からは、今年度も東京都のほうに予算要望書を出したけれども、やはりケアマネさんと障害のサービスのほうの融合みたいなところ、お互いに分かりあって、どうやって使っていくのかを知ってもらうような研修会をしていただきたいなと思っています。

○渡邊座長 相談を埋めるような形ですよね。40歳になって介護保険が始まった時に、お金を払わなきゃならないっていうのを、聞きますよね。使う（利用する）とお金かかっちゃうんですね。それはもう仕組がしようがないですかね。

○今井委員 制度の違いがあるんですけども、使えるサービスを使って、今までやっていてよくなってきてている人がバタッと止めてしまうみたいなことは、現状としては起きています。

○渡邊座長 ありがとうございます。

そういう目でね、僕らは見ていいかなきやいけないなと思います。

それではご意見がなければ、次に進みますが、今井委員から情報がありますか。

○今井委員 はい、すいません。なんかたくさん情報を出したのですけれども、一年間のTKK何やっているのかなって思われるといけないなと思って、やりました。

順番から言いますと、一番私達が力を入れている部分では、アプローチ講習会というのをやっているんですけども、先ほどにもいろいろお話が出ましたけど、てんかんのお話とか、それから運転の話、それから親亡き後の話みたいなところでは、なかなか好評で、もうちょっと聞きたいなって、時間が足りなくて、もうちょっと深く知りたかったというのも意見としてはあるので、次につなげていければなと思っています。

特にてんかんなんかは動画もあつたりして、すごく分かりやすかったりとか、親亡き後も具体的な話をもうちょっとたくさんしてほしいというようなのがありました。これは高次脳にもかかわらず、いろんなところで必要なニーズなのかなと思っています。

分析とアンケートを一回目、二回目もまとめて出してありますので、細かいですが目を通していただければと思います。

それでもう一つは、私たち都センターと一緒にやっている部分で、医療及び家族相談会っていうのをやっているのですが、年々なんとなく減ってきていて、今回は予定していたのが7件ですが、3件しか、半分以下になってしまった。

それで相談の内容としては結構難しいケースが増えてきているかなという気はしています。

それで私たちがこうしたらっていうようなアドバイスをすると、あそこも行きました、その人にも会いましたみたいな感じで、皆さん手あたり次第にいろんなところに行っていて、

なかなかヒットしなくて、悩み悩んでここへ来たみたいなことがあるので、相談の仕方がちょっと変わってきているかなっていう気はします。

この間、横浜のナナの会が20周年で会をやったのですが、そのところの家族会も言っていたんですが、相談が激減していますというお話で、どこでもそうなのかなとは思っています。

いろんなところで相談窓口が開かれて、身近なところで気軽に相談できるような体制が出来ているのかもしれないなっていう感じで、それはそれでよしと私は思っているのですが、皆さんどう思われるでしょうか。

それから次は（アンケート集計）飛ばしちゃっていいです。すごく細かくちゃんと集計を出してくれたのでご意見やなんかもいろいろあって、やはりzoomのほうが入りやすい、会場がいいって、いろいろなご意見があるんですが、なかなか難しいかなとは思っておりま

す。

それで来年度の医療及び家族相談会っていうのを一応案として、チラシ案を出しました。今回はまた減ってくるかなとは思いますけれども、6回企画しております。

それぞれに渡邊先生か秋元先生に入っていたい、医療の部分に関しては的確なアドバイスをしていただき、私たち理事達は自分たちの立場から、経験からのアドバイスをさせていただいている。うまくいけばいいんですが、どうなるかって感じです。

あとはメルマガやホームページやなんかも新しくしたんですが、ちょっとうまく機能しないところもありますが、新しい記事が入ると思いますので、そちらのほう、もしご興味があつたら見ていただきたいと思います。

時間とさせていただきありがとうございました。

○渡邊座長 ありがとうございました。

相談件数が減っていますね。それは各部署でそれが相談に乗っているということもあるし、交通事故は明らかに、三分の一に減っているんですね。ぐっと減っている、それはもういい車が出来ちゃって喜ばしいことかなというように。ということでした。情報ありがとうございました。

他に委員の皆様方、この機会に何かありますか。堀田先生、どうぞ。

○堀田委員 はい。東京都リハビリテーション病院の堀田です。

先ほど守矢さんの方から提議のあった相談支援員のお話ですが、実は先ほど申し上げたように、うちのほうでは市区町村のその事業と専門的リハビリテーション充実事業がうまくコラボしないという話で、去年の春ですね、なんとかこれをしようということで、区のほうに申し入れに行ったんですね。

その時に高齢とか、障害とか、もう全然別々だったんですけど、たまたま副区長さんとうまく結びついて、話ができたっていうのがあったんですが、やはり結果ですね、まあ余りう

まくいっていない。支援員の人がもちろん区では一人しか多分、ほとんどところはそうだと思いますんですけど、多分その支援員の人をフォローするシステムみたいのがないので、どういう報告書が上がっているのか分からぬのですけど、墨田区で言ったら、その人がやはり孤立しているような感じ。そこをこう、うまく引き上げたいんですけど、制度上のいろんなことでもあつたりもあって、なかなかこう口出しあり難いところもあって、支援員の人を少しフォローするシステム、12圏域でしたら今連絡会がやっと何回かできてると思いますけど、支援員の人の困りごととか、それをフォローするような何かそういう仕組みがあつてもいいのかなって、ちょっと思つたりもしています。

引き続き私たちとしても墨田区の中でのやり方っていうのをちょっと模索しようとは思っていますけれども、別々に動いていいわけではなくて、ケースカンファレンスみたいのを介護の人たちの間で、高次脳の人のその立ち上げようということを考えたり、いろいろ企画は考えているんですけど、まず支援員の人の困りごとも拾つて、東京都のほうでも何かフォローできる仕組みもあつてもいいのかなって思つております。これは意見です。以上です。

○渡邊座長 守矢さん、支援員の方からそういう相談ありますか。

○守矢委員 そうですね。

○渡邊座長 そういう、相談があるんだけどみたいな。

○守矢委員 地域で解決できるものに関しては、もう皆さん支援員さん達がいろんな方達とやっているんですけど、やはりどこに相談しても解決しないとか、すごく困難事例って言われているものに関しては、相談が来たりはします。

あと、さっきご報告した支援連絡会でベテランチームを作ったのは、やはりベテランさんだからこそその悩みとか、ベテランだからこそ誰かに相談したいとか、相談される側が多いんです。しかし、自分たちも相談をしたいところもあって、そういうベテランチームを作ったところで、ベテランチームの方々からは、こういうのを定期的にやってもらえないか。そういう話は出でたりはするんですけど、やはり支援員さんが一人で頑張っているっていう地域がとても多いので、堀田先生がおっしゃっていただいたように、その人をどう周りがフォローするかっていうところはあるのかなと思うんですけど、そこで東京都がどこまで何ができるかっていうところも、ちょっと模索、工夫してみなきやいけないのかなとは思うんです。苦しいところではある。

○渡邊座長 ね、支援員だって言って、力の限りがあるから。

○守矢委員 そうですね。支援員さんからはベテランの方とか一年目の方とか問わず、連絡

はいただいている、相談とかを含め。

○渡邊座長 責任を皆でシェアするような考え方が。

他、いかがでしょうか。いいですかね。

それでは本日はここまで議論したいと思います。

それでは事務局から連絡事項がありましたらどうぞお願ひします。

○守矢課長代理 皆様にお配りしています参考資料1と2の説明をさせていただければと思います。

まず参考資料の1です。こちらは令和6年度高次脳機能障害支援普及、関東甲信越ブロック・東京ブロック合同会議の報告となります。

関東甲信越・東京ブロックはすごく大きいブロックになっておりまして、全部で80何名の人数が参加して行っておりました。

高次脳機能障害リハビリテーションセンター、高次脳機能障害支援推進委員会の方への質問とか、それに対する回答、それから各都県から出された質問に対して、いろんな県が答えるというような形で2時間、各ブロック会議を開いております。後ほどご覧になっていたければと思います。

そして参考資料の2になります。こちらは2月14日に行われました令和6年度第2回高次脳機能障害支援コーディネーター全国会議資料となっております。

こちらでは当事者、家族会の方が支援拠点機関のコーディネーターとなって活躍した、どういうふうな見解でそういうことをしていたのかのご報告等がありました。こちらも後ほどご覧になっていたければと思います。

私のほうからは以上となります。

○渡邊座長 はい、ありがとうございました。

もう一つ、最後の連絡事項、事務局からお願いします。

○外川課長 本日は長時間に渡りまして、貴重なご意見ありがとうございました。

改めまして来年度から本庁において実施される高次脳機能障害支援者養成研修につきましては、演習カリキュラム等の詳細が分かり次第、委員の皆様にも講師の選定や、場合によっては講師のお願い等もご相談させていただくこともあるかと思いますが、その節はご協力をぜひお願いしたいと思います。

来年度の本委員会ですけども、今年度同様に年二回開催をする予定でございます。

来年度第1回目は7月23日、水曜日に予定しております、第2回目は年明けの2月から3月頃に実施予定とさせていただきます。

また、次年度の委員の委嘱につきましては別途手続きをとらせていただきますので、協力

のほど、よろしくお願ひいたします。  
本日は誠にありがとうございました。